

大田区自立支援協議会 防災・あんしん部会 議事録

文責：前田委員（障がい者総合サポートセンター一部修正）

(1) 会議の名称	大田区自立支援協議会 第2回防災・あんしん部会				
(2) 開催日時	令和元年8月26日(月) 13:30 ~ 15:30				
(3) 開催場所	障がい者総合サポートセンター A棟5階 多目的室				
(4) 出席した 委員、事務局等	委員 (部会長：志村 陽子) <敬称略>				
	一色 隆雄	宇田尻 浩司	遠藤 文夫	田邊 俊子	蛭子 明子
	宮坂 貴子	石塚 由江	栗田 修平	木村 直紀	前田 斉
	オブザーバー：八尾 隆一（蒲田警察署）、徳永 敦司（蒲田消防署）				
	区職員： 山下 潤二（福祉管理課調整担当係）、高野 耕治（上池台障害者福祉会館）				
事務局：要 理恵子・宮崎 理恵・森崎 恵里・森田 好美					
1 出欠者・配付資料の確認					
(1) 司会・書記の確認					
(2) 出欠者・オブザーバーの参加者・配布資料の確認					
・8/9(金) 上池台障害者福祉会館でも福祉避難所開設訓練を実施した。訓練の振返りが大切になるため、職員の意見を集約している。次年度に向けて、避難者が想定以上に来た場合、どのように各フロアに振り分けるかなどが課題となった。					
(3) 運営会議の報告					
今年度は「相談支援部会」「地域生活部会」「防災・あんしん部会」の3つの専門部会を実施。7月の時点では、本格的な動き出しの前に、年間計画が立っている印象を受けた。ワーキンググループは、各専門部会で検討した結果、具体化できた解決方法について期限を設けて実施する。地域生活部会から、ワーキンググループ参加希望の声掛けがあり、防災・あんしん部会からは3名が参加することとなっている。					
2 前回の振返り					
部会名について再確認。正式部会名は、『防災・あんしん部会』となる。					
「防災」と「権利擁護」についての両方の視点から話し合うので、『・』を入れる。					
3 議題					
(1) 防災に関する検討課題					
1) 町会と福祉避難所との連携について (意見)					
・以前、東六郷1丁目町会の訓練に参加したところ、障害のある人もない人も参加し、スムーズに訓練が進んでいた印象を受ける。そのときは大田区英会話同好会（以下、EDO会）も参加要請をしたが、EDO会に所属する外国人の参加が多かった印象を受ける。					
・東六郷1丁目町会では、周辺に城南特別支援学校など福祉避難所がいくつかあり、同時発災訓練を実施している。町会独自で名簿を作成や、EDO会の協力もあり、外国人が					

避難訓練に参加している。避難訓練以外でも昨年は「餅つき」、一昨年は「困り事相談会」等で交流を図っている。

以上を踏まえて、今年度は、東六郷1丁目町会と福祉避難所について連携を図ることとする。(日時：10月27日(日)午前中)

2) ワーキンググループについて

①過去に実施したアンケート調査の分析

ワーキンググループで、実施済みアンケートを分析し、専門部会で共有する。

②自助・共助のツール作成

今まで、色々なアイディアは出ていたが意見をまとめきれていなかった。今年はワーキンググループ内で当事者の方と考えながら、かたちを作り上げて行きたい。

※それぞれ、メンバーについては、これから決めていく。

(2) 矢口特別支援学校の福祉避難所訓練の共有

- ・7月24日(水)9:00~10:25に実施。
- ・当部会からは事務局含め11名が参加し、区内福祉施設の職員も複数参加した。
- ・災害対策本部と各班の訓練結果について説明

【災害対策本部、情報班】

ホワイトボードを使いながら進捗状況を視覚化していた。

【救護衛生班】

薬箱を開けるタイミングで「まずは落ち着きましょう」と文言が記載しており、緊急時に落ち着ける工夫を取り入れている。

【児童・生徒班】

引渡し時の対策について、表で把握しながら確認している。

【トイレ班】

男性より女性のトイレ数が多く、男性は1ヶ所のみでの設置であった。これについて、ポケットトイレで対応することだったが、衛生面の懸念がある。

【食糧給水班】

食料を狙った方への対策として、調理をしていることが公表されないように、第二校舎で避難食を作り、福祉避難所に運搬している。当日は野菜カレーやオニオンスープを提供。

【ライフライン班】

生活用水の確保、電気の確保(ガスボンベで発電できる発電機、電気自動車からの発電)。

(参加者の感想)

- ・過去のアンケートを踏まえて、今回の訓練に反映されていない部分もあった。
- ・救護訓練の様子を見ていて、床に直接座っていることがあった。座面をもう少し高く出来ればよいのではないか、と感じた。
- ・訓練を公開したことは良いことだと思う。意見交換することで、今後の改善が図られる。区や地域の人達とコミュニケーションを取れているように感じる。被災を想定し

ながら訓練をしているが、実際は想定外のことが起こる。東日本大震災時に陸前高田の特別養護老人ホームでは、想定していた受入れ人数の10倍に当たる避難者を全て受け入れし、1人の関連死も出さなかった。想定外を訓練に取り入れるのは難しいと思うが、臨機に対応する力が必要となる。

※専門部会参加者からの声は、参加委員の協力を経て、矢口特別支援学校とも共有した。

(3) マイタイムラインの学習会に向けて
役割分担の確認。

(4) 権利擁護について（ゲストスピーカー）

おおたTSネット 小嶋 愛斗 弁護士より権利擁護の総論について、話を伺った。

(内容)

日本国憲法や世界人権宣言の「権利」について、基本的な視点を確認。また、誰にでも身近な権利擁護が課題となる場面（虐待、産別、消費者トラブル、意思決定）に合わせて、具体的に説明を受けた。

(質疑応答)

Q：親自身が権利擁護について理解するとともに、幼少期の権利擁護が大切と感じた。そこで、学校に権利擁護の視点を落とし込むことが大切と考えるが、現状を知りたい。

A：現状の把握はしていない。学齢期が大切であることは理解しているので、周知する方法については課題と感じている。

Q：障がいのある人に対する『おせっかい（大きなお世話）』な行動をどのように捉えればよいか？

A：緊急時には命を守ることが最優先。ここで返答するのは平常時を前提とする。おせっかいな行動は必要だと思う。ただ、それが支援者の押し付けになってはならない。

Q：権利擁護は非常に難しい問題だと思う。公共の福祉に反することはあり得るか？

A：第三者に影響する場合は制限できる場合がある。制限するときはしっかり分析する必要がある。人は間違いをする生き物であり、周囲の人が間違いをどのように伝えていくかが難しい。時代と共に考え方も変わるため、都度、検証が必要となる。

4 情報提供

○おおたTSネットより

意思決定支援についての勉強会を実施予定。

○ヘルプカードについて

東京都福祉保健局が発行しているエピソード集を資料として配布。

※次回の日程

公開学習会「マイ・タイムライン（個人の避難計画）」

日時：令和元年9月9日（月） 13時30分～15時30分

場所：障がい者総合サポートセンター A棟5階多目的室